

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第36期 第4回 社会教育委員会会議	
開催日時	令和2年11月2日（月）	開始時刻 13時30分 終了時刻 14時45分
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員：松浦議長、服部副議長、大田委員、川添委員、西田委員、能瀬委員、花崎委員、三枝委員、山口委員 事務局：前村総合教育部長、森澤総合教育部参事兼学校教育部参事、新内総合教育部次長、高橋総合教育部次長兼中央図書館長、山下教育政策課長、中道中央図書館副館長、黒臺教育政策課課長代理、川端中央図書館課長代理、西本教育政策課係長	
欠席者	栗山委員、原田委員、前田委員、森委員	
案 件 名	1. 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について 2. その他	
提出された資料等の名称	資料1 社会教育委員会会議での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映 資料2-① 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について(答申)[案] 資料2-② 枚方市立図書館第4次グランドビジョン(案) 資料2-③ 第4次グランドビジョンの検討組織と検討経過 資料3 枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定経過及びスケジュール 資料4 枚方市における社会教育について	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枚方市立図書館第4次グランドビジョン(案)について検討を行い、細部の調整及び答申については、議長及び副議長に一任することとした。</li> <li>・ 枚方市における社会教育について意見交換を行った。</li> </ul>	

会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	2人
所管部署 (事務局)	教育政策課

審 議 内 容

松浦議長

まだ、おいでになっていない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、ただいまより「第36期第4回社会教育委員会会議」を始めさせていただきます。

委員の皆様には公私ご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。

では、早速ですが、事務局より本日の委員の出席状況の報告と資料の確認をお願いいたします。

事務局

本日の委員の出席状況は、委員13人中8人の方が出席されておられます。

枚方市社会教育委員会会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

次第に続きまして、資料1 社会教育委員会会議での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映、資料2-① 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について（答申）

[案]、資料2-② 枚方市立図書館第4次グランドビジョン(案)、資料2-③ 第4次グランドビジョンの検討組織と検討経過、資料3 枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定経過及びスケジュール、資料4 枚方市における社会教育について

以上でございますが過不足等ございませんか？

松浦議長

それでは、次第にそって進めてまいりたいと思いますが、前回第3回社会教育委員会会議において、大田委員から、グランドビジョンの検討を行うにあたっては、本来枚方市の社会教育行政全体の方針を確認した上で、それに基づき検討を行うべきとのご意見をいただきました。まずこの点について、事務局からの説明を求めた上で、グランドビジョンの検討を進めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

松浦議長

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。本日は、まず枚方市における社会教育についてご説明させていただきます、その考え方の中でグランドビジョンを策定しようとしていることをご理解いただいた上で、グランドビジョンの検討を行っていただきたいと思いますと考えております。そののち

に、案件2の「その他」のところで、改めて本市の社会教育についてももう少し詳しくご説明し、これまでからご意見をいただいております、社会教育委員会議の今後の検討内容などについてご審議いただければと考えております。

それでは、本市の社会教育についてご説明させていただきます。まず、はじめに、資料4「枚方市における社会教育について」をご覧ください。こちらは、平成18年8月に枚方市教育委員会が議決いたしました「生涯学習推進体制の再編について（社会教育行政について）」の中で示しております、本市の社会教育行政全体のあり方や現在の教育委員会所管事務ベースの社会教育行政の内容等の概要をまとめたものでございまして、ここに書かれております内容につきましては、平成17年11月に第29期枚方市社会教育委員会議の皆さまに、まとめていただきました、「生涯学習社会における公民館等社会教育施設のあり方について」という答申書がベースとなっております。市の社会教育行政は、この議決内容に基づいて実施しております、平成18年に再編された新たな生涯学習推進体制のもとで、現在も生涯学習推進の一翼として機能しております。

「1.社会教育行政の在り方」のところをご覧ください。ここでは、本市の社会教育全体を包含する、考え方を示しており、(1)で「社会教育の役割」として、「『生涯学習』推進の一翼として捉え」ることと、「学習する主体を育てるための基礎的な部分を担う」ことを示し、(2)でその「基礎的な部分」は、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」であることを示しております。(3)につきましては、この生涯学習推進体制の再編の際に、社会教育施設の公民館を、公の施設の生涯学習市民センターに再編いたしましたが、この公の施設となった生涯学習市民センターをはじめ、様々な公共施設等において、必要な社会教育活動が実施されるべきで、その際は、教育委員会がイニシアチブを積極的に発揮すべきことを書いております。

次に「2.社会教育行政の内容」のところをご覧ください。この教育委員会の議決は平成18年ですので、本議決で示した社会教育行政の内容のうち、現在教育委員会が所管しております社会教育行政の内容は、ご覧の社会教育における成人教育、青少年教育、図書館サービスの3分野でございまして、

文化財保護の啓発と歴史の伝承、スポーツ振興につきましては、令和2年度の機構改革により市長部局に移管し、本件につ

きましては、第2回社会教育委員会議においてご説明させていただいたところでございます。本市の社会教育行政は、以上のような考え方と教育分野で、現在推進しております。3につきましては、細かい話になりますので、後ほどご説明させていただきます。

この度、教育委員会は、社会教育委員の皆さまに、図書館グランドビジョンの策定について諮問を行っておりますが、図書館は、市民に対してあらゆる知識・情報に接する機会を提供し、市民自らが、主体的に物事を判断する力を身に付けられる環境を整備するものでございます。

本市の社会教育全体の推進の観点で申しますと、図書館は、教育委員会の議決が示す、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」を学ぶ、ベースの部分を担当しております。市民等が主体的に物事を判断するための知識・情報を得るための社会教育機関であることから、まさに「学習する主体を育てる」場であると考えております。第4次グランドビジョンは、この考え方と現在の図書館を取り巻くさまざまな状況を踏まえ、図書館が今後さらに、学習する主体形成に資する機関として機能することができるよう、策定してまいりたいと考えております。

それでは、恐れいたしますが、続きまして、資料3「枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定経過及びスケジュール」をご覧ください。現在の図書館第3次グランドビジョンが、令和3年3月にその計画期間の終期を迎えることから、第4次グランドビジョンを令和3年4月から機能させるためには、今年度中の策定が求められております。資料3が今年度末策定に向けたギリギリのスケジュールでございます。11月中旬までに社会教育委員の皆さまから答申書をいただき、11月20日は教育委員会、27日には市議会議員で構成する「教育子育て委員協議会」で説明を行い、12月にパブリックコメントを実施して、1月には、パブリックコメントの結果を踏まえた最終案を教育委員会に提出し、2月に市議会、教育子育て委員協議会で再度説明を行った後、3月中旬に教育委員会定例会の議決を経て、策定したいと考えております。長くなりましたが、枚方市における社会教育推進の考え方と、それに基づく図書館第4次グランドビジョン策定の趣旨、並びにグランドビジョンの策定スケジュールに関するご説明は以上でございます。以上をご理解いただきまして、まずは、図書館第4次グランドビジョンの案についてご審議を進めていた

だきますようお願いいたします。

松浦議長

ただ今、事務局から、枚方市の社会教育行政全体の考え方と、それを踏まえた第4次グランドビジョンの策定趣旨について説明がありました。また、図書館第4次グランドビジョンの策定スケジュールがたいへんタイトであることもわかりました。事務局からは、ただ今の説明を踏まえて、まずは、グランドビジョンの検討を進め、そののちに、社会教育委員会議の今後の検討内容について審議するという手順を進めてほしいとのことですが、そのように進めさせていただいてよろしいですか。

ご意見がないようでしたら、図書館グランドビジョンについて検討を進めます。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1の「社会教育委員会議での意見に対する第4次グランドビジョンへの反映」をご覧ください。

こちらのほうは、これまで、こちらの社会教育委員会議で委員の皆様からご意見をいただきました内容、そのご意見に対して、ビジョンにどのように反映したかということを書いた表となっております。

前回、ご説明を差し上げた内容と重複する部分でもございますが、改めまして、第1回からいただきましたご意見に対して、グランドビジョン案に対して、どのように反映をしていくかということについて、ご説明をさせていただきます。

では、1ページ、社会教育委員会議1-①及び1-②の説明をさせていただきます。こちらのほうでは、ご意見二ついただきました。まず、世代間交流というキーワードが第4次にはあってもいいのではないかということと、第4次でも社会教育や生涯教育という内容も入れてほしいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、本日、お配りをしております、資料の2-②をご覧ください。こちらの16ページの運営方針1「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」。こちらの施策の方向性(4)「本や情報を通じた出会いの場、世代間交流の場の創出」というところで、本や情報を通じた出会いや様々な世代が交流できる機会を創出するために中央図書館ボランティアとの連携・協力、ビブリオバトルや読書会を初めとした市民の生涯学習の機会や発表の場を提供しますというふうにしております。

続きまして、社会教育委員会議1-③、ご意見といたしまして、サロンとしての場など、図書館という場に、いろいろな市民が集うという場としての役割を持たせる。ということのご意見に

対しましては、ビジョン案の16ページ、施策の方向性（5）の中で、「図書館利用促進の取組の推進」。「図書館の利用促進のため、SNSやホームページによる情報発信の充実、『サードプレイス（第3の居場所）』としての場の特徴を生かし、市民の学びや読書などにつなげるなど、さらに居心地のよい空間としての充実を図っていきます」としております。

続きまして、2ページ目、こちらの1-④、1-⑤ですが、まず、乳幼児からの読書週間が一番大切である。もう一つの意見として、乳幼児は基本的には家庭教育の中でお父さんお母さんに対して、どのような絵本を読めばいいのかを教えてください。というご意見をいただきました。こちらのほうは、ビジョン案の17ページ。運営方針2「子どもの読書活動の推進に取り組む図書館」の中で、施策の方向性（1）「家庭における乳幼児期からの子どもの読書活動推進」の中で、乳幼児期からの読書は、子どもの感性や読解力、語彙力を伸ばします。そこで、これからお母さん、お父さんになる「プレママ」「プレパパ」を対象に、子どもへの絵本の与え方や読み聞かせ講座を開催します。また、保護者を対象とした子どもの読書に関する情報提供、学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた「おはなし会」等の企画事業、「ブックリスト」の作成・配布により、家庭での日常生活における子どもの読書習慣の定着につなげていきます。というふうにしております。

続きまして、3ページ。社会教育委員会議1-⑥、こちらのほうでは、高齢者への視点を入れてほしいというご意見をいただきました。こちらは、ビジョン案の18ページ、運営方針3「多様な利用者が利用できる図書館」の中で、施策の方向性（2）「高齢者サービスの拡充」の中で、人生100年時代と言われる長寿社会において、高齢者の読書活動は読書習慣の維持・向上にとどまらず健康寿命の延伸としても期待されるものです。健康寿命等に関する特集やイベントの実施とともに、高齢者向けの読書ボランティアの養成にも取り組みます。としております。

続きまして、1-⑦、多文化共生、外国人労働者など向けのセミナーなどが大切というご意見をいただきました。こちらは、ビジョン案の18ページ、施策の方向性（3）の中で、多文化・多言語サービスの拡充。IFLA/UNESCO多文化図書館宣言に基づき、全ての市民が情報や知識に公平にアクセスできるよう、多言語のおはなし会の実施や外国語資料の充実など「多文化・多言語サービス」の提供を進めます。としております。

続きまして、1-⑧、職員の世代間の継承をしっかりと書いてもらいたい。というご意見をいただきました。こちらは、ビジョン案の19ページ、運営方針4「効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」の中で、施策の方向性（4）「職員の人材育成」。公平で長期的な視点を持って図書館蔵書を構築・提供し、市民ニーズを把握して新たなサービスを企画・立案・実行し続ける人材を確保し、本市において蓄積した図書館サービスの専門的な知識・技術の継承と向上を図ることで、市立図書館や学校図書館で適切に業務遂行が行えるよう計画的な職員育成を行います。としております。

続きまして、4ページ。1-⑨、こちらは、評価については、結果論を書くのではなく、もともとの目的に対してどれだけの成果が得られたのかの書きぶりがほしいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、ビジョン案20ページ、第6章、計画の進行管理の中で、内容としましては、年度ごとに取組状況の評価を行い進行管理をするものとします。としております。

続きまして1-⑩、第4次の段階からどのような形で評価を行っていくかの考え方を示すべき。というご意見をいただきました。こちらは、ビジョン案20ページ、計画の進行管理の中で、目標に対する進捗状況に対して「各種統計」、「利用者アンケート」等を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の点検及び評価」と社会教育委員会議による評価を実施します。としております。

続きまして、2-①、ビジョン案の16・17ページにある、読書活動推進のための取り組みについては、図書館だけで実施するのではなく、関係機関等とも連携した方がいいのではないか、とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、ビジョン案の16ページの運営方針1の3行目のところで、関係機関等とも連携しながら、市民の学びを支えます。という項目を増やしました。同じく、17ページ、運営方針2の4行目、こちらも、関係機関等とも連携しながら、保護者への子どもの読書に関する情報提供や学校図書館へのさらなる支援を行います。としております。

では、最後に2-②、ビジョン案17ページ、運営方針2、施策の方向性（2）で、児童生徒の読書習慣の定着に向けた視点と学校教育との連携についての視点を入れた方がいいのではないか。というご意見をいただきました。こちらのほうは、ビジョン案の17ページ、運営方針2、施策の方向性（2）のところで、

こちらのほうは、施策の方向性の部分及びその内容につきましても、四角のところですね、修正後という形で、記載しておりますけれども、この内容に改めさせていただきました。修正後の内容につきましては、施策の方向性（２）「児童生徒の読書習慣の定着に向けた学校図書館へのさらなる支援」。小中学校においては、児童生徒の読書習慣の定着に向け、学校司書の育成や計画的な小学校への学校司書配置など市立図書館の学校図書館へのさらなる支援に取り組みます。また、市立図書館においても、学校教育と連携しながら、児童生徒１人１台のタブレット環境を活かした情報活用能力の向上など子どもの読書活動の推進に取り組みます。としております。

以上、甚だ簡単ではございますが、内容については以上になります。

事務局  
事務局

すみません、資料の訂正がございます。

申し訳ございません。資料２－③を見ていただけますでしょうか。資料２－③なんですけれども、大変申し訳ございません。服部委員の所属を間違えておりまして、正しくは、公益財団法人枚方市スポーツ協会になります。修正をさせていただきます。資料につきましては、後で差し替えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

服部副議長

選出されたときは、この名称でしたから、別にかまいませんよ。

松浦議長  
服部副議長  
松浦議長  
事務局  
松浦議長

肩書の訂正ということですね。

所属団体の名称が変わりました。

後はよろしいですか。

はい。ありがとうございます。

それでは、第４次グランドビジョンの案について、前回の検討を踏まえた修正部分を含めての説明が、今ありましたが、事務局からの説明内容、その他、ビジョン案の全体についてでも結構です、何かご意見、あるいは、ご質問等あれば、お願いしたいと思います。

修正箇所等、活かされていますでしょうか。

大田委員  
松浦議長  
大田委員

いいですか。

どうぞ。

まあ、概ねいいんじゃないかなというふうに、私自身は思います。この資料１っていうのはね。前回、皆さんのプレママ、プレパパとかいろんなご意見、委員の方から出たのをきちっと、どこにどういうふうに反映したっていうのが非常に明確に

示されてますね。ざっと読ませていただいたんですけど、非常にわかりやすいです。第4次のグランドビジョンを見ると、新規項目と充実項目を分けてありますけどね。新規の項目が、IT関連だとか、第3次を策定した頃とは世の中の状況が変わってますので、タブレット端末だとか、時代を反映したような新しいツールを盛り込んで、非常にいいなと。今、小さな子どもさんの教育教材も、みんな端末でやっていますのでね。楽しみながら、こうやってお母さんと、保護者と子どもさんがやるっていうのはとてもいいなというふうに思います。

強いて言えばですけど、前回、私が指摘させていただきました、いわゆる各種セミナーとの連携ですね。イベントセミナーとかね。この18ページの運営方針3、多様な利用者が利用できるというところの、施策の方向性(1)、(2)、(3)までありますけど、できればですよ、やれっていうんじゃないです。もしできたら、その4番ぐらいに、連携をいれてはいかがでしょうか。図書館だけで全部やろうと思うと、なかなか大変なんです。連携というのは、商工会議所だとか、企業だとか、金融機関だとか、いわゆる一般の社会人といいますか、ビジネスマンといいますか、そういうところが、いろんなところで、いろんなセミナーやりますよね。市民会館だとか、あるいは、生涯学習センターだとか。そういうときに、移動図書館みたいなことを派遣をして、そういうことを増やすのが良いと思います。図書館がメインの主催者でなくても、いわゆるサポート役に回るといいですかね。

前も、この会議でも言ったことあると思うんですけど、ビジネス情報だとかね、一般のサラリーマンでも利用してる人多いんですが、やっぱり情報の利用料が高いんですよ。図書館で検索すると、いろんな資料を取り寄せてくれて、実質コピー代だけで済むという、非常に、こういう公共図書館っていうのは、そういう意味では役に立って、助かってます。ですから、そういうニーズを持った方もおられると思うんで、中にはね。絶対、書けというふうに言いませんけど、もし、よければ、連携も入れていただければと提案しておきます。

松浦議長

ありがとうございます。できればということ。

ほかに、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、本日いただきました、ご意見を踏まえて、再度の修正を行った後は、教育委員会に答申しなければいけません。そこで、ご提案させていただきたいのですが、細部の修

正等、完成したビジョン案の提出については、議長と副議長にご一任いただければと考えています。そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし。の声)

はい。どうもありがとうございます。

それでは、ご一任いただいたということですね。今後、副議長と調整しながら教育委員会に答申したいと思います。

なお、調整後の答申内容及び最終的に教育委員会が議決したビジョンの確定版などについては、事務局から各委員に送付するようにお願いいたします。

それでは、続きまして、案件2に移ります。

事務局から説明がありましたとおり、次に、社会教育委員会議の今後の検討内容の在り方について、検討を行いたいと思います。

私たち社会教育委員は、この間、枚方市の社会教育行政全体を俯瞰する議論を行う立場であって、社会教育行政の1分野である図書館サービスの在り方だけを議論する立場ではないと申し上げてまいりました。社会教育行政の現在の生涯学習推進体制の中で、一定の役割を持ち、図書館サービスだけではない取組を行っています。こうしたことを踏まえ、改めて枚方市における社会教育推進の考え方について、詳しく説明をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明に入る前に、この後図書館職員が別の公務が入っているため、ここで中座をさせていただきます。失礼をお許しいただきますようお願いいたします。

それではご説明させていただきます。あらためて資料4「枚方市における社会教育について」をご覧ください。資料のご説明に入る前に、本市の生涯学習推進体制の概略についてご説明させていただきます、それに続いて、資料の説明をいたします。資料の説明にあたっては、1と2は、先ほどご説明いたしましたので、3の現在の社会教育行政についてご説明いたします。

まず、本市の生涯学習推進体制についてですが、現在本市には、生涯学習を所管する部署として、市長部局に文化生涯学習課があり、生涯学習市民センターを所管し、生涯学習による市民との協働のまちづくりを推進しております。このまちづくりを推進するため、教育委員会に社会教育委員会議が置かれているのと同様に、市長部局には、生涯学習審議会が置かれており

ます。

教育委員会の社会教育部門と市長部局の生涯学習部門の切り分けについては、平成17年から18年にかけて議論された生涯学習推進体制の再編の議論の際に整理されて、社会教育部門は資料の1、「社会教育行政の在り方」のところにございますように、社会教育は、「学習する主体を育てるための基礎的な部分」を担い、その基礎的な部分とは、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」を対象としています。生涯学習は、それ以外の生活を豊かに過ごすための文化・学習事業や、市民等が抱える課題を解決するために必要な専門的な知識や技術等を対象としています。

それでは資料の下段にございます、3の「現在の社会教育行政」のところをご覧ください。教育委員会では、子どもが抱えるさまざまな課題の解決に向けた、適切かつ確な対応が求められていますが、そのためには、単に学校だけでなく、家庭・地域・行政などが一体となった青少年の健全育成に向けた総合的な取り組みが必要であり、その視点から、社会教育が成人教育及び人権教育の一部を担う考え方で事業を進めております。その観点から、現在、①の家庭教育事業として、親学び講座・親学習リーダーの派遣、思春期セミナー、親を考えるセミナー、父親の子育て促進事業等を実施しております。

②の社会教育基礎講座では、人生100年時代を踏まえた終活や成年後見制度など、生活に密着した成人教育課題について講座を実施しております。今後は、高齢者を対象としたスマホの活用スキルの向上を目指した講座開催も検討中でございます。

③の日本語・多文化共生教室「よみかき」は、年々増加する外国人を対象に、まさに人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術である「日本語」を学ぶ機会を提供し、合わせて日本文化にふれる機会も提供しております。

④の講座「生きること」は、教育政策課や枚方人権まちづくり協会など、市内の4部署が合同で開催している事業で、さまざまな体験や活動をしておられる講師に来ていただき、自分のこれまでの人生を一人称で語っていただくことにより、講演を聞いている方に、自分なりの「生きること」の意味を考えていただくようとする事業です。

⑤の枚方市PTA協議会との連携は、毎年PTA協議会と共催で、「教育講演会」を実施しております。

⑥の朝鮮語教室は、枚方市が歴史的に朝鮮半島との交流が深

かったことを踏まえ、朝鮮半島の言語という意味で、「朝鮮語教室」として、韓国・朝鮮語と朝鮮半島の文化を学んでいただく教室を実施しております。これらは、資料中段でございます、2の社会教育行政の内容のところのカッコ1、社会教育における成人教育、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等の教育の中身を具体的に示したもので、このほかに放課後子ども教室のような青少年教育や図書館サービスが社会教育の範疇に入ります。ご説明は以上でございます。

松浦議長

はい。ありがとうございます。

ただいま、事務局から現在の社会教育行政の考え方や内容について、説明がありました。そこで、これからの社会教育委員会議の議論の在り方などについて、委員の皆様の忌憚のないご意見を承りたいと思います。何かご意見はありませんでしょうか。

前回ご説明がありましたが、令和2年度の機構改革によって、文化財・スポーツ振興の部門が市長部局に移り、その部分が切り分けられていますので、本委員会では図書館に偏った形で話が進んでいる状況です。

はい、どうぞ。

大田委員

この説明資料は前々回の会議で出ればよかったですね、これ読んである程度、過去の経過だとかがわかるので。私が一番やっぱり言いたいのは、市民目線というか、その社会教育というものを忘れないでほしいなという思いがあります。非常にそこがキーになる。組織改正というのは、これは企業でもよくありますし、社長代わったり、部長代わったりすると、コロコロ組織なんて変わる、リーダーの考え方や戦略によってね。時代に応じて柔軟に変えていけばいい。だから、枚方市さんの、市長さんのお考えで今回4月に新しく組織改正されて、それでやっていく。そこに我々が、何かどうこう言える立場でも、もちろんありませんし、それは違うんだろうなと思います。それはそれでいいのではないかと。

ただ、大事なのはやっぱり、市民にとって、どういう影響があるかということなのかということなんだろうと思うんですよね。公民館だとか図書館だとか、生涯学習だとか社会教育だとかってというのは、行政はいろいろ部局でいろいろ仕分けしますが、市民には関係ない言ったらちょっと言い過ぎですけど、あまりその辺は意識してなくて、毎日生活している。いろんなことを市に対して聞いて、市当局はそれに対して行政サービス

を提供する。行政全体の対応力、いわゆるレファレンス機能というのがやっぱり大事なんだろうなというふうに思うんですね。教育っていうのは、どうしても教える側の立場の言葉じゃないですか。でも、教わる側からすると、それは学習という言葉になるわけです。これは、教育機関みんなそうですけど。ですからそういう意味では、ほかの市ではおそらく生涯学習という言葉と、社会教育という言葉と、ほぼニアリーイコールで使ってるところが、むしろ多いんじゃないかなというふうに思います。枚方市さんは、非常にその辺を、2005年ぐらいにしっかり答申されて、生涯教育も審議会にして、生涯教育は市長部局の観光にぎわいセクションでやると。ホームページにも、見るとそういうふうになってますね。そこで、生涯学習市民センターの利用申し込みだとかを管轄してらっしゃいます。

ただし、市民から見たときには、それが社会教育というものとほとんど区別なく、意識してらっしゃるんじゃないかなと私自身は、そういうふうな気がしてます。だから、本来は、生涯教育の中に家庭教育があって、学校教育があって、社会教育があってという、三つの柱があるんだろうと思うんですけど、市民から見たときの感覚というのをやっぱり大切にしてほしいし、社会教育委員会議という、こういう学識経験者が集まるような会議もそういう視点で、要するに外部の人間が集まってるわけですから、そういう形で運営されるのが、私個人的にはいいんじゃないかなと思います。そうすると、図書館関連の事務局の方がおられてもいいですし、市長部局の方が本当は管轄されてもいいのかもしれませんが。社会教育全般、あるいは生涯教育全般に関わる—合同の事務局体制があって、そこにいろんな専門の分野の委員がいて、というふうなのが、広く社会教育あるいは生涯学習というものを捉えられる体制により近づくんじゃないかなと思います。何回も言いますが、市役所の中の体制を変えろとか、そんなことを言うつもりはさらさらありませんので。そういう中で、複数部局が連携をして、こういう会議を運営していくという在り方も、私はありんじゃないかなという感じがしてます。

前も言いましたけど、ほかの市の社会教育だとか、こういう会議に行くと、大体、教育委員会の方がおられたりとか、それこそ生涯学習のセクションの方がおられたり、図書館の方もおられますし、公民館の教育主事の方なんかもおられたり、いろんな方がおられますよね。ですから、枚方市さんなりのやり方

があると思いますし、それはそれでいいと思いますけど、今後、第37期とか、38期とか本委員会が続いていくと、その辺のところの目線をしっかりされたほうが、私はむしろいいんじゃないかなというふうな気がしてます。

すみません。長くなりました。以上です。

松浦議長

ありがとうございます。大変、大きな問題ですので、特に、機構改革が行われた後になりますから、ここでの議論を、どの範囲にするのか。求められているのは、本来は、社会教育全般のはずなのですが、切り分けられて、市長部局に移ってるものがあります。本来であれば話をしなければいけなかったにもかかわらず、長い年月ほとんど触れることがなかった文化財の関係とか、あるいは、スポーツ振興に関わることが、今では市長部局のほうで、別の部署で話し合いがなされています。それを吸い上げるというか、そことどう連携するのかとか、そういうことが問題になってくるのではないかと思います。すぐにここで結論の出ることではありません。これまでの経緯もありますので、せっかくですから、少し感想みたいなことを、もし、皆さんあれば、お話しいただいたほうがいいのではと思うのですが。

勝手に順番にご指名させていただきます。能瀬委員から、感想でも結構ですので、今、図書館のスケジュールのタイトなことも話していただきましたし、それから、一方で、機構改革があった上での経緯についても、説明いただきました。我々としては、社会教育委員として一定の立場で話を今後ともしていかなければいけないわけですので、その辺、現在の思いでも結構です、何かありましたら、参考になるとと思いますので、お聞かせください。

能瀬委員

先ほど、大田委員が言われましたように、図書館に特化して縦割りでスムーズにいく部分と、やはり、本来の意味での社会教育の範疇となる横の組織との連携で、例えば、今回の図書館の内容についても、恐らく、そちらの方が入ったほうがもう少しいろんな意味でね、膨らんできたんじゃないかなと感じました。

図書館については、本当に今、いろいろ時代が変わっていく中で、新しいことをどんどん取り入れていながら、変わっていく。自分の小学校のときに一生懸命百科事典を調べにノート持っていった時代のことを思うと、やっぱり、これから、子どもたちタブレットなんかも持ちますし、そういう電子図書に

ついても、どんどん取り入れていくということで、どんどん新しいことを取り入れていっているということについて、とても期待しています。

松浦議長

ありがとうございます。

西田委員どうですか。感想でも結構です。

西田委員

私も委員になって 10 年近くになるのですが、色々内容も変わってきて、私たちの役割も見直さなくてはいけないのではと感じています。ここに、現在の組織の内容等が書かれていますが、確かに、地域が衰退していくなか、地域の人たちが生活していくための知識は必要になります。将来に向けての考え方がここに出ていますけれど。例えば、今の 50 歳代の方は 5 人に一人が独身ですよ。結婚していない人が多く、そういった人たちが老後を迎えるための心構えがいるのではないかと、色々なことが、20 年後になれば出てくるのではと感じています。ここに、後見人制度の項目がありますが、私も今、市民後見人をしているんですけど。今日も一生懸命契約の資料を作っていて遅れてしまいました。ボランティアの後見人活動の役割も必要になってくるのではないかと感じています。辻褄が合わなくてすみません。

松浦議長

いえいえ、ありがとうございます。

川添委員、どうでしょうか。

川添委員

感想チックになってしまうんですけども、今回の議論の対象っていうのが、社会教育行政の一番基本的な部分ということで、人が、地域で生活するのに必要な、基礎的な知識や技術ということだと思んですけど、これもやっぱり時代とともに、かなり変わっていくものじゃないかなというふうに思っていて、そのキーワードは二つあると思っています。

一つは、多様性ということだと思っています。多様性というと、我々ビジネスに関わってる人でいうと働き方、例えば、女性の活躍とか、高齢者の就労だとか、外国人労働者だとか、若者の就労だとかっていうことになるんですけど。これは働き方だけではなくて、恐らく生活基盤、例えば、行政との関わり、行政の申請だとか、最近でいうと、コロナの補助金だとか、こういったところも含めて、高齢者の方とか、外国人も含めたいろんな市民主体が必要とする基礎的な知識や技術っていうのはかなり広がりを持ってきてるんじゃないかなと思います。単に今までの日本に住んでいる日本住民の典型的な家族の基礎的知識、技術から、もっと多様な主体が必要としている基礎的技術

というところから広がりを持ってくるので、そういう意味では、こういったいろんな主体に関わっていらっしやったというのが、子どもたちを対象にとか、ビジネス対象にとか、外国人対象に、枚方は特にNPOなんか非常に発達してる市だと思いますので、そういったいろんな知見をお持ちの方がこうして、一番必要としている基礎的な、ベーシックな知識や技術のところへ知見をお持ちの方からいろんな意見が出てきてる場というのは非常に大事なのかなと思ってます。

もう一つのキーワードはやっぱりデジタルだと思っています。ちょうど、コロナの対応の中で、いろんな、それこそ補助金申請なんかデジタルになったときに、私、仕事柄、行政書士というのをやってるんですけども、特に、高齢者だとか外国人だとかの、非常に混乱が起こったわけですね。今まで、紙で全てやってたのが、それが急にデジタルになったとかいうことになったり、例えば、外国語の補助金の案内が全くなかったりということによって大きな混乱が起こったんですが、これも長い目で見ると、やはりデジタル対応みたいところで、ちょうど総理が代わって本格化するっていうことなんですけど、今まではビジネスの一部の人が使ってたデジタルの技術ってというのが、本当に生活密着で、このデジタルが分からないと、デジタル・デバインドという情報格差で、きちっと生活の基盤になるような情報さえ受け取れないってことも今後あり得るのかなと思っていくと、やはり、デジタルについても、社会教育の一番基礎的な部分に当たってくるんじゃないかなというのを思った次第なので、多様性とデジタルっていうところは、今後、重要になってくるかなというふうに思った次第です。

以上です。

松浦議長

ありがとうございます。

それでは、花崎委員、どうでしょうか。

花崎委員

はい。失礼します。私自身は、この会議に出席させていただいて3回目ですので、まだまだ分かってない部分がたくさんあるんですけども、皆様方のご意見をお聞きしている中で、これまでの社会教育が担ってきた役割と、今の役割が冒頭の説明でもありましたように、非常に変わってきている。変わってきているがゆえに、例えば、学校教育と今まで以上に連携しなければならない部分が多々あったり、それ以外の関係機関との連携が非常に必要になってくるということを感じました。その中で、この社会教育委員会がどのようなテーマで進めていくのか

ということを、継続して会議の担うべき役割をしっかりと位置づけた上で論議し、この会議が発展していけばいいなということを感じとして持ちました。

以上です。

松浦議長

ありがとうございます。

三枝委員どうでしょうか。

三枝委員

すみません。私、社会教育委員に任命されていながら、社会教育行政っていうか、いろんなことが知らなかったと感じています。だから、この会議に出させていただいて、いろんな意見聞かせていただいて、ああそうなんだって、今日、特に、こういう資料で一目瞭然に分かるように書いていただいて、自分で物すごく勉強になったなって思って、いい機会を与えていただいてありがとうございます。勉強します。よろしく願います。

松浦議長

ありがとうございます。

山口委員、いかがですか。

山口委員

私も4回目出席させていただいて、前回、前々回でプレママとかその辺の、取り入れていただいて、すごくありがたいなと思っております。

それで、今回見せていただいた中で、今後の課題で14ページの新規で、枚方市駅前の図書館機能っていうのを書いていただいているんですが、ちょっと、駅前にこういうのがあれば、確かにいいなと思いました。中央図書館にはアクセスが、どうしても車でないと来にくいので、バスを使うと時間がかかる。逆に長尾方面から来ると乗りかえなければいけないっていう、ちょっとアクセス面でいろいろ思ったことがありました。駅前ですと皆さん京阪電車で来られます。大体が駅前であれば、すごく助かるなっていう思いがあったので、第4次グランドビジョンに入れていただいて、ありがたいです。

松浦議長

ありがとうございます。

副議長、もし何かあれば。

服部副議長

感想みたいになるんですけども、先ほど、先生おっしゃいましたように、今後の社会教育行政云々というようなことを、もう少し早い時期とか、あるいは、会議のあるごとに話が出てきてもよかったのではないかなという感じはしてるんです。どうしても、私のイメージとしては、今の社会教育会議っていうのは、何か図書館会議みたいな感じがしてましたので。そうではなく、結果で、具体的な案件があるから、どうしてもそうなる

んでしょうけども、できたら、今言ったよう、今後の在り方とか、そういったことも含めて、社会教育の在り方とか、こうあるべきやとかいうような話。抽象的な話になるかも知れませんが、そういった話をもっともっと取り入れていってもいいのではないかと。もし、この分野に絞るということであれば、メンバーの構成なんかも基本的にまた考えられてもいいんじゃないかなという気はしています。

例えば、スポーツが外れてしまう。文化財も外れてしまったということであれば、この社会教育委員の構成、選出団体というのは、昔のそういうようなところからずっと続いているように思うので見直すのもよいかと。私、別に、スポーツ関係で出てますが、これが嫌ということではなく、出てたら出てたでいろんな勉強になりますし、私自身としてはありがたいんですけど、今後としては、そういうことも含めて考えていかれたらいいのではないという感じはします。

松浦議長

ありがとうございます。

先ほどの事務局からの説明を聞いていて、ちょっとよく分からないことがあります。それは、確かに今回、体制の再編ということで、市長部局に移った、文化財とかスポーツの切り分けも、それが効率的であって、枚方市にとって有効であれば、それはそれでいいんだと思います。それは、先ほど、大田委員からも発言があったとおりでと思います。組織改革があった一方で、この社会教育委員、我々の委員の立場からすると、その使命が変更になったということは聞いていないわけですね。その資料の4-3で、現在の社会教育行政について、①から⑥まで、主な取組について、説明されています。ただ、我々、社会教育委員が、このことに特化した形で話をしてほしい言われたことはないんですね。社会教育委員は何をしなければいけないか。我々が一番最初に、ここで委員になったときに説明されたことを受けて、我々はそれに従って話を進めてきているわけで、そこから外れてはいないわけです。

ただ、今回、組織が変わって、現在の社会教育行政として確かに六つ取り上げられており、これには図書館も入っているのですが、これに特化する形ではないはずだと思うのです。だから、今後の進め方としてどうすべきなのか、つまり社会教育委員の従来の立場から、生涯学習を含めた上でのある種、俯瞰的な立場で物を言っていくというような、そういう形が基本であるとすれば、切り分けられた文化財あるいはスポーツ関係

のところは、別の審議会で話されていますので、そこで出てきた問題点、案件なりをここに吸い上げる形で、ここで全体として話をすべきなのか、あるいは、市長部局のほうに移った、そちら側の体制に、また別途、このような別の俯瞰的な観点から発言する場があるのか。その位置づけがよく分からないですね。その辺についてはどうなのでしょう。

事務局

ただいまご意見いただきました件につきましては、本市の組織編成ということで、これはその時々で変わっていくことがございます。その中で、市長部局のほうには、生涯学習に関する審議会がございまして、その審議会の中では、いわゆる、生涯学習という部分でいきますと、この社会教育、それから、学校教育のほうも包含するような審議会になってございます。ここでいう社会教育も包含する大きな範囲を議論するような審議会になってございます。私ども、思っておりますのは、この組織編成によって、教育委員会のほうが、特に、今、非常に課題になっております、この資料4の3番のところ。このあたりについては、先ほど、ご意見いただきました、主体の多様性の話であったりとか、デジタル対応の話であったりとか、老後を迎えるに当たっての必要な部分とか、そういったところについては、本当に、教育委員会として、様々なご意見をいただきながら、事業のほうを改善していきたいと考えておりますので、今後、社会教育委員の皆様から、ご意見をいただきたい案件につきましては、こういった視点からいただけたらというように思っております。

組織編成はございましたけども、やはり、スポーツ、文化財、こういったところについては、一般的な言葉としては、当然、包含しているわけで、そういったところで行きますと、俯瞰的な立場でご意見いただくことは、引き続きの検討とはなりますが、現時点では、特に、この資料4の3番のことについては、教育委員会のほうでの重要課題でございますので、この辺を中心に今後、案件のほう整理していきたいという思いでございます。

松浦議長

つまりそれは、文化財やスポーツなどについては、市長部局の担当となっており、そこに審議会があって、その審議会はその審議会独自のものとしてあるわけなので、それらを束ねて全体を見るところがあるのではないわけですね。だから、逆に、そういうものも含めた全体、生涯学習、社会教育全体を含めた発言というものは、ここでは求められていると考えていいわけ

ですか。つまり、今、資料4の3番目にあります、1から6までは重点項目として上げられている位置づけなのであって、これに特化したことだけを議論するのではないのだという理解でいいのでしょうか。その辺の切り分けがよく分からないんですね。組織的な改編に伴って、この委員会で扱うべきものが変わっているのか、変わってないのかよく分からないんですね。

事務局

やはり、教育委員会のほうでの審議をいただきたい案件ということになってきますと、こちらの資料4の整理をさせてもらった社会教育行政の範囲につきまして、案件のほうをご提示して、ご意見いただきたいというふうには考えています。ですので、その他、様々な分野がございすけども、それは、いわゆる、市長部局のほうの生涯学習に関する審議会であったり、各スポーツに関する審議会であったり、個別にございすので、そちらのほうからご意見をいただけてる状態ではあるんです。ですので、やはり教育委員会としては、優先順位的に考えたときに、ぜひとも、現在の教育委員会で担っている社会教育行政、こちらのほうについての案件をいただきたいというふうにご考えておるところでございす。

松浦議長

教育委員会と切り分けられた市長部局の審議会の件についての話ですので、ここでの議案としてはふさわしくないのかもしれないませんがやはり連動しますので。

事務局

そうですね、はい。

松浦議長

教育委員会としては、資料4の3に上げられている現在の社会教育行政の中の1から6までが、ここでの審議の基本になる。その中で図書館がさらに重点的にあるという位置づけなのでしょうが、やはり、社会教育全般について、市長部局に移った分についても、ここで関わっていかざるをえないと思うので、そちらの情報を吸い上げていくような仕組みが、何か必要じゃないかと思います。そういうものがこの審議の場に上がってくれば、そこに例えば、問題点があれば、それについて、こちらから、社会教育委員の立場から話をするなり、あるいは、市長部局の同じような部署と連携しながら、話をするとか、何かそういうことも必要なのではという気がします。

単独に、行政的に切り分けられたから、そちら側でお願いしますといっても、市長部局の方はあくまでも市長部局の審議会ですので、単独に、文化財だけのことを話す、あるいは、スポーツだけのことを話すという審議会になってるはずなので、全体を見るところがないのであれば、やはり、枚方市全般とし

での生涯学習や社会教育を、ある一定の俯瞰した立場から見ていくということが、どこかで必ず必要じゃないかという気がします。これは、今すぐ決められることではありませんけれども、何かそのような市長部局からの、そういう様々な問題点がここに上がってくるような仕組みが必要なのではないかと。ここが適切かどうか分かりませんが。組織再編に伴って、我々委員に求められているものが、変わってきているというニュアンスは分かりました。ただ、それがはっきりそうだと言われてないと思いますので、困惑するわけです。なおさら、この点を調整するような何かが必要なのではという気がしました。これは、一つの感想です。

大田委員

いいですか。私は、松浦議長のお考えが非常に分かります。どちらかという、ずっと前から議長はそういうふうにおっしゃられていました。経営学の話をしめますけど、経営学の分野に、いわゆる「米屋と喫茶店の論理」という考え方があるんですよ。米屋っていうのは、米っていうのは主食ですから、生活に欠かせないもの、いわゆるベースになるものですよ。喫茶店っていうのは、極論ではなくてもいいんです。なくても別に命に関わりない、でも、あれば非常に人間の生活として豊かになりますよね。社会には米屋も必要だし、喫茶店も必要だよという、こういう考え方です。これは、経済学だとか経営学の論理です。先ほどの、枚方市の組織のお話だと、まず、社会教育っていうのが人間として生活するためのベースの部分だっていうふうなお考えのことをおっしゃいましたよね。これは、いわゆる先ほどの米屋の部分で、市長部局が観光にぎわいセクションにいった、いわゆる文化財やスポーツっていうのは、それをさらに豊かにするものっていうふうな、いわゆる喫茶店の部分ですよ。二つに分かれていると。米屋と喫茶店を分けたほうがいいんだっていう考え方と、いや、やっぱり一緒にしたほうがいいんだという考え方と、両方あると思うんです。これはどっちがいいとかね、そんな問題じゃない。それはやっぱり、枚方市長の考え方ですから。

もし、分けたほうがいいっていうんなら、スポーツはスポーツの、文化財は文化財でそれぞれ審議会があるわけですから。この場合は、もう社会教育だけにいわゆるポイントを絞るなら、我々の委員のメンバーも、もう一回見直して、次からはやっぱりそういう専門家の方を委員に選んだほうが、私はすっきりすると思います。議長もおっしゃったような疑問も委員からは出

にくくなるし、スムーズにいくと思います。で、いや、そうじゃないんだよと。米屋も喫茶店も両方一緒にやらないといけないというなら、先ほど私が言ったような、そちらの事務局体制から、もしかしたら変える必要があるかもしれません。だから、連携が必要。審議会ってというのは、ちゃんとした、法か何かののつとった組織でやってらっしゃるんでしょから、我々の喫茶店側と米屋側が常に連携を取らないと、いつまでたっても議長がおっしゃるような疑問ってというのは委員からやっぱり出てくるんじゃないかなっていうふうな、そういう気はしますよね。

ですから、米屋も喫茶店も市民目線でいうと、そんなもん区別して意識してませんよ。スーパーの中に米屋も喫茶店もありますからね。ですから、そういう市民目線でいうと、両方一緒に考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけど、それは、枚方市さんは枚方市さんの考え方ですから。それにのっとして、これから責任ある役職の方がそういうふうなことをお考えになられて、企画されたほうが私はいんじゃないかなというような感じしますね。

松浦議長  
服部副議長

はい、どうぞ。

今後の話の中身みたいなのあるんですけどね、今、よく言われるのが、いわゆる、少子高齢化と極端な超高齢社会。市長部局で、そういう審議されてるところがあるのかもしれないけども、いわゆる、高齢社会と社会教育との関連とか在り方とか、何かそのあたり、今、この図書館のところでは、高齢者への視点どうのこうのと入れてくれはりましたけれども、もう少し、ちょっと、全体的な話で、社会教育との関連で話をされるのもいいのではという気がしています。私がもうすぐ後期高齢者になってくるんで、余計そう思うのかも分かりませんが、ちょっと、感想みたいなので、申し訳なかったです。

松浦議長  
事務局

ありがとうございます。

今、超高齢社会のご意見いただきましたけれども、平成27年の社会教育、第33期の社会教育委員会議で、超高齢社会における社会教育についてというご意見書と、まとめていただいております。

服部副議長  
松浦議長

一回だけ議論するのではなく、今後ともいうね。

委員のほうから何かこの際、どうしてもやっぱり言っておきたいとか何かないでしょうか。大丈夫ですか。

はい。それでは、大変貴重なご意見をいただきまして、どう

もありがとうございます。枚方市の社会教育行政の様々な課題に対し、我々、社会教育委員が持っている知見を生かすことで、さらに枚方市の社会教育行政を推進することができるのではないかと考えているところでございます。

事務局におかれましては、本日の意見を踏まえながら、社会教育委員会議での審議内容について検討いただければと思っております。

それでは、ほかに、ご意見がなければ、その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

委員の皆様には、短期間のうちに何度もお集まりをいただき、熱心にご検討をいただきまして、誠にありがとうございました。今後の社会教育委員会議でご審議いただきたい内容につきましては、引き続き検討していきたいと考えております。

また、おかげさまで、第4次グランドビジョンの策定に係る検討につきましては、本日、最終日を迎えることができました。最後になりましたが、前村総合教育部長から一言お礼を申し上げます。

事務局

皆様、ありがとうございました。教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

第4次グランドビジョンは、今後7年間の図書館運営を方向づける、市立図書館にとって欠くことのできない重要な設計図の役割を果たすものでございます。

また、第4次グランドビジョンでは、第3次グランドビジョンの基本的な考え方は継承しつつ、コロナ禍以後の新たな生活様式や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、効果的・効率的な図書館施策や事業展開への方向を打ち出させていただきました。

これも委員の皆様から、図書館の将来像について、それぞれのお立場やご知見に基づき、多くのご意見をいただいたおかげ、また、社会教育全般、生涯学習についても発展的なご意見をいただいたおかげと感謝しております。

財政状況を初め、図書館をめぐる状況は、決して楽観できる状況にはございませんが、与えられた条件の中で、公共図書館として果たすべき基本的な役割を大切にしながら、今まで以上に市民が直面している状況や市民ニーズに応じたサービスに徹した図書館運営を行ってまいりたいと考えております。

第4次グランドビジョンにつきましては、来年度以降その進捗状況に係る評価も始まります。その際は、委員の皆様から忌

憚のないご意見をいただき、図書館が進むべき方向を照らし出していただきたいと思いますと思っております。

最後になりましたが、一つ、ご報告がございます。社会教育委員の山口恵美子委員につきましては、11月末をもってご退任となります。

約2年間、社会教育委員としてご活躍いただきました。誠にありがとうございました。

現在、枚方市民生委員児童委員協議会に、後任の推薦をお願いしております。新たな委員が決まりましたら、皆様にご紹介させていただきます。

山口委員、これまで誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

任期途中で退任しますが、この会に関われてすごくよかったですと思います。また、楽しかったというのもあります。また、これからも頑張ってください。ありがとうございました。

結びに当たりまして、委員の皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げ、甚だ簡単でございますが、第4次グランドビジョン策定に係る社会教育委員会議の最後に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の社会教育委員会議の議事につきましては、終了といたします。

皆様、お疲れさまでした、ありがとうございます。

山口委員

事務局

松浦議長